

件名 アイオワ州における非常事態宣言の延長

【ポイント】

7月24日（金）、レイノルズ知事は、非常事態宣言を8月23日まで延長する行政命令に署名しました。学校は来学期より対面での授業の実施が可能となりましたが、社会経済活動については、現行の規制が維持されます。詳細は関連のリンクをご確認ください。

【本文】

7月24日（金）、レイノルズ知事は、非常事態宣言を8月23日午後11時59分まで延長する行政命令に署名しました。社会経済活動については、現行の規制が維持されます。

学校については、来学期からコロナウイルス感染防止対策を講じた上で、対面での授業の実施が可能となりましたが、希望者が引き続き遠隔での授業を選択できるようにすることが求められています。詳細は関連のリンクをご確認ください。

また、基礎疾患がある方や65歳より高齢の方は自宅での滞在が引き続き強く促されておりますところご注意ください。

本宣言の詳細については、以下を参照願います。

<https://governor.iowa.gov/sites/default/files/documents/Public%20Health%20Proclamation%20-%202020.07.24%20%282%29.pdf>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。